

宮崎南部墓地公園の指定管理者候補者の選定について

宮崎南部墓地公園の指定管理者については次のとおり候補となる団体を選定しました。
なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成28年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

名称	グループ やすらぎ		
	団体の代表者	団体の構成者	団体の構成者
商号又は名称	㈱ふじもと美誠堂	㈱馬原造園建設	社会福祉法人廣海会 木花通所センター ひまわりの里
代表者	代表取締役 藤元 一生	代表取締役 小川 次郎	理事長 小倉 廣海
所在地	宮崎市高洲町40番地1	宮崎市大字瓜生野 字垂門3711番地	宮崎市大字熊野 字芦原2979番地2
設立年月日	昭和4年8月	昭和59年1月14日	平成11年4月1日
資本金又は資産	1,000万円	2,500万円	3,488万2,495円
従業員数	27名	34名	16名
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・葬儀葬祭業務 ・生花等販売業務 ・忌明等法事業務 ・忌明ギフト等販売業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の管理運営 ・公園、庭園の設計、施行、維持管理等、造園工事業に係る業務全般 ・土木工事 ・建築工事 ・大工工事 ・とび工事 ・電気工事 ・管工事 ・塗装工事 ・しゅんせつ工事 ・水道施設工事 ・石工事 ・舗装工事 ・竹炭、竹酢液、竹材の販売 ほか 	(委託業務) <ul style="list-style-type: none"> ・干切り大根の袋詰め作業 ・イオンモール宮崎外周草取り作業 ・うが21グループ清掃作業 ・宮崎ドライビングスクール清掃作業 ・砂利、砂袋詰め作業 ・宮崎市製袋加工箱入れ作業
事業概要	(指定管理者実績) <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎南部墓地公園 	(指定管理者実績) <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎南部墓地公園 ・大淀川市民緑地外3公園 ・県立平和台公園及び宮崎県総合文化公園 ・阿波岐原森林公園市民の森 ・宮崎港マリーナ施設、サンビーチーツ葉 	(指定管理者実績) <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎南部墓地公園

2. 指定期間（予定）

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

（1）施設概要

- ①施設名 宮崎南部墓地公園
- ②所在地 宮崎市大字郡司分丙9340番地5
- ③施設規模等 敷地面積 約165,000平方メートル
墓地区画数5,284区画

区分	面積	種類	区画数
一般墓地	約50,000 m ²	和洋式墓地	2,113
		芝墓地	914
納骨堂	約1,012 m ²	世帯式納骨壇	563
		自動搬送式納骨壇	289
		個人式納骨壇	405
合葬墓	約152 m ²	納骨室	1,000
		共同カロート	最大6,000

公園部分

- ア. 多目的広場1箇所
- イ. 芝生広場7箇所
- ウ. 散策路

その他の施設

- ア. 便益施設 駐車場、トイレ、水場、ごみ置場
- イ. 休養施設 休憩棟、東屋、ベンチ等
- ウ. 調整池

（2）業務概要

- ① 宮崎南部墓地公園の管理運営に関する業務
- ② 宮崎南部墓地公園の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務
- ③ 前2号に掲げるもののほか、宮崎南部墓地公園の設置目的を達成するために必要な業務

（3）現在の管理方法

指定管理者 グループ やすらぎ

（平成25年4月1日から平成29年3月31日まで）

4. 事業計画の概要

(1) 管理運営の基本姿勢

- ・基本理念を「利用者のやすらぎ」と定め、安心・安全・快適な施設運営を心がけ、「祈りの場」としての尊厳と品位を保つと同時に、市民が気軽に利用できる「憩いの場」として開かれた施設運営を行う。

(2) 利用者サービスの向上、利用促進についての考え方等

- ・利用者実態調査をはじめ公園施設内案内やイベント情報などに関するニーズ調査を実施し、利用に関する要望収集など様々な情報収集を行い、公園の整備や管理運営、サービスの質の向上に向けて可能な限り反映させ、利用増大に繋げていく。
- ・墓地公園来園者の利便性を考慮し、手桶、ひしゃく、車椅子、ベビーカー、パラソル、雨傘等の貸出しを行う。
- ・専用ホームページの開設。

(3) 安心、安全面の考え方等

- ・各種マニュアルを作成している。
- ・施設の予見される様々な危機に備え、緊急連絡網を作成し、避難誘導・情報連絡などの役割分担といった危機管理体制を明確にし、マニュアルを基本に職員訓練や講習等を実施する。
- ・管理事務所内に医療機器（AED及び救急箱）を設置。

(4) 管理運営体制

- ・施設長以下5名（ローテーション勤務により常時2～3名配置し、清掃勤務に1名配置。現勤務者を継続雇用）

(5) 個人情報保護の考え方等

- ・独自にセキュリティポリシーを策定し、園内の掲示板及びホームページに掲載し、個人情報保護についての職員教育を実施する。
- ・個人情報保護責任者を置き、個人情報保護が適正に行われるよう定期的にチェックを行う。

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■収入

単位：円

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5力年合計
指定管理料	20,480,000	20,480,000	20,480,000	20,480,000	20,480,000	102,400,000
合計	20,480,000	20,480,000	20,480,000	20,480,000	20,480,000	102,400,000

■支出

単位：円

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5力年合計
常勤職員 給与・手当	8,109,000	8,314,000	8,518,000	8,723,000	8,938,000	42,602,000
賃金等(パート・アルバイト分)	104,000	104,000	104,000	104,000	104,000	520,000
光熱水費用(電気・水道)	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	7,900,000
生花代	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000	2,100,000
消耗品費	620,000	487,000	328,000	190,000	117,000	1,742,000
電信運搬費	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	700,000
修繕費	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	300,000
車両費	137,000	245,000	137,000	256,000	137,000	912,000
植栽管理費	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	30,000,000
清掃費	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	3,900,000
委託費	2,196,744	2,196,744	2,196,744	2,196,744	2,196,744	10,983,720
諸経費	333,256	153,256	216,256	30,256	7,256	740,280
合計	20,480,000	20,480,000	20,480,000	20,480,000	20,480,000	102,400,000

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の状況

- ① 応募団体数
2 団体
- ② 募集日程

項目	時期
第1回選定委員会	平成 28 年 6 月 20 日(月)
公募要項等の配布・公開	平成 28 年 7 月 22 日(金)から 平成 28 年 8 月 26 日(金)まで
公募説明会の開催	平成 28 年 8 月 5 日(金)
第1次質問書の受付	平成 28 年 8 月 8 日(月)から 平成 28 年 8 月 12 日(金)まで
第1次質問書の回答	平成 28 年 8 月 19 日(金)
提出書類Aの受付(第1次締切)	平成 28 年 8 月 26 日(金)
第2次質問書の受付	平成 28 年 8 月 31 日(水)から 平成 28 年 9 月 2 日(金)まで

第2次質問書の回答	平成 28 年 9 月 9 日(金)
提出書類Bの受付(最終締切)	平成 28 年 9 月 26 日(月)
ヒアリング日程の通知	平成 28 年 9 月 29 日(木)
第 2 回選定委員会(ヒアリング実施)	平成 28 年 10 月 14 日(金)
第 3 回選定委員会	平成 28 年 10 月 21 日(金)

(2) 生活安全課所管施設指定管理者候補者選定委員会（敬称略）

会長
市民委員
市民委員
市民委員
行政委員
行政委員

(3) 選定の概要

ア 選定理由

生活安全課所管施設指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、以下の点で当該選定基準に最も適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

1. マニュアルや緊急時の対応マニュアルといった各種マニュアルを作成しているため、緊急時の即時対応やスムーズな管理運営が期待できること。
2. 過去の実績及び経験をふまえ、想定していなかった事案にも適切に対処し、市民サービスの向上に努めてきたことが窺われ、また、新たな改善への提案と管理運営に取り組む熱意が感じられること。
3. グループ構成企業に葬祭業を営む団体があるため、接遇面において利用者の立場にたった管理運営が見込まれること。
4. グループの企業が市内に本拠を構える企業であるため、緊急時の即時の対応や、市とのスムーズな連携が見込まれること。

イ 審査結果一覧

審査項目	配点	候補者 グループ やすらぎ	団体A
①事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の 平等な利用を確保するものであること。	120	94	80
②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最 も効果的に達成するものであること。	390	311	284
③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経 費の縮減を図るものであること。	120	77	75
④事業計画書に沿った管理を安定して行なうた めの十分な能力を有しているものであること。	570	406	439
⑤安全管理及び緊急時の対応	60	46	43
⑥市民サービスの向上	120	92	86
⑦環境保護及び障害者の雇用等の福祉政策へ の取り組み状況	60	46	44
⑧その他	60	46	43
合計	1,500	1118	1094

基準点 900点(満点の6割以上)